2024 年 4 月 30 日

東洋製罐グループホールディングス株式会社

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、取締役会の実効性を高め企業価値を向上させることを目的として、当社のコーポレート・ガバナンス基本方針に基づき、取締役会の実効性に関する評価を行いましたので、その結果の概要を以下のとおりお知らせいたします。

１．評価方法

すべての取締役と監査役を対象に、第三者機関の提供する Web プラットフォームを利用して、記名での段階評価およびコメントを記載する方式のアンケートを実施し、その回答結果をもとに取締役会において監査役を含む全員で議論し、取締役会の実効性に関する分析・評価を行いました。なお、アンケートの主な項目は以下のとおりです。

①取締役会の役割・機能
②取締役の構成
③取締役会の運営状況
④取締役会の議論の状況
⑤その他

２．評価結果

取締役会は、取締役・監査役の人数等の規模および構成において、経営上の重要な意思決定や業務執行の監督を行うための適切な体制が概ね確保されていること、取締役会の議案について社外役員を含めた取締役および監査役が活発に議論して意思決定していることなどから、取締役会の実効性が概ね確保されているものと評価しました。

一方で、取締役会の実効性をさらに高めていくために取り組むべき課題として、以下の事項を認識しました

①取締役会の役割・機能

・戦略的方向性といった大局的な議論をする時間をより増やすことが望ましい。

・取締役会で議論すべきポイントや意思決定に必要な情報を明確にすることが必要。

・施策の実行等にかかる詳細の判断を執行へ権限委譲する検討が必要。

②取締役会の構成

・適正な規模やスキルのバランスおよび多様性について継続的に検討することが必要。

③取締役会の運営状況

・過去より改善されているものの、資料提供が直前となる場合があり、さらなる改善が必要。

・同じ議題であっても、資料は、社内の会議と取締役会でそれぞれの会議体の趣旨に沿った構成で作成することが必要。

④取締役会の議論の状況

・自由闊達な意見交換がなされている一方で、より建設的な議論が求められる。

⑤その他

・役員向けのトレーニングについては、当社グループの事業に関する勉強会の充実や外部セミナーのさらなる活用など、一層の拡充が必要。

・役員への支援業務の多様化、高度化にともない、取締役会事務局の体制強化が求められる。

３．今後の対応

今回の評価結果により挙げられた課題に対する諸施策を実行することで、取締役会のさらなる実効性の向上を図ってまいります。

以上